

消教推第 206 号
令和 6 年 4 月 16 日

各都道府県消費者行政担当部局 御中
各指定都市消費者行政担当部局 御中

消費者庁消費者教育推進課

「社会への扉」、「鍛えよう、消費者力 気づく・断る・相談する」等を活用した
私立高等学校、特別支援学校等向けの出前講座事業の実施について(協力依頼)

日頃より消費者教育の推進に当たり御高配を賜りまして、誠にありがとうございます。

2022 年 4 月に成年年齢引下げが施行されたところ、18 歳、19 歳を含む若年者に、美容や儲け話等に関するトラブルが多く発生しており、若年者に対する消費者被害・トラブルの未然防止及びそのための更なる消費者教育の充実が重要となっております。

このため、消費者庁では、昨年度に引き続き全国の私立高等学校、特別支援学校等(以下「各教育機関」という。※1)を対象とした実践的な消費者教育講座事業を実施することとし(事業概要については別紙参照)、今般、公益社団法人全国消費生活相談員協会(以下「全相協」という。)に本事業の業務委託を行いました。

個別の学校への説明や講師派遣等は委託先である全相協が直接行いますが、貴職におかれましては、本事業が多くの各教育機関において積極的に御活用いただけるよう、管内の各教育機関への周知、働き掛けに御協力いただきますようお願いいたします。

また、消費者庁においては、高等学校等で活用できる教材等を作成し、消費者庁ウェブサイトの「18 歳から大人」特設ページ(※2)や、消費者教育ポータルサイト(※3)に掲載しておりますので、ぜひ御活用ください。

さらに、今月 4 日には、消費者の被害防止に必要な実践的な消費者力を育成・強化するため、VR 動画等を活用した体験型教材「鍛えよう、消費者力 気づく・断る・相談する」(※4)を公表いたしました(別添事務連絡参照)。各学校の実情や授業構成等に応じて御活用いただけるよう、併せて管内の各教育機関等への周知に御協力をお願いいたします。

なお、本出前講座事業につきましては、文部科学省を通じて私立高等学校等担当部局及び教育委員会等にも周知等の御協力依頼を行いますので、私立高等学校等担当部局及び教育委員会等とも連携した取組をよろしくお願いいたします。

※1 本事業で出前講座派遣先の対象となる学校(教育機関)

- ・ 中学校(中等教育学校の前期課程を含む)
- ・ 私立高等学校
- ・ 私立中等教育学校
- ・ 高等専門学校
- ・ 特別支援学校(中等部・高等部)
- ・ 専門学校
- ・ 大学等

上記学校の生徒、学生、教職員及び保護者(原則として、学校の保護者会及びPTA)

※2 「18歳から大人」特設ページ

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/consumer_education/lower_the_age_of_adulthood/

※3 消費者教育ポータルサイト

<https://www.kportal.caa.go.jp/>

※4 VR動画等を活用した体験型教材「鍛えよう、消費者力 気づく・断る・相談する」特設サイト

<https://www.kportal.caa.go.jp/shohisha-ryoku/>

【本件問合せ先】

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1

消費者庁消費者教育推進課 消費者教育担当

TEL 03-3507-7566(直通)

E-mail g.kyoiku@caa.go.jp

～18歳から「大人」です。契約も親権者の同意なくできます。～

消費者教育出前講座の講師を派遣します！

消費者トラブルの実態に精通した消費生活相談員等が、具体的な事例をお伝えしながら、実践的消費者教育講座を実施します。

■派遣対象

中学校（公立・私立）、私立中等教育学校、私立高等学校、
私立高等専修学校、特別支援学校（中学部・高等部）、
私立高等専門学校、大学、短期大学、専門学校
（上記対象校の生徒・学生・教職員・保護者会・PTA）

■開催費用：無料

■講座時間：15分～1時間程度（応相談）

■開催方法：

①対面講座

講師が学校へ訪問し、対面方式で講座を実施します。

②オンライン講座（同時双方向型）

オンラインシステムを使用し、講師が遠隔で講座を実施します。

③オンデマンド講座（非同期型）

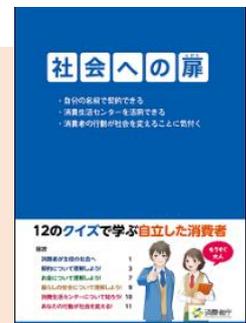
専用サイトまたは学校の遠隔学習システムを使い、パソコン、タブレット、スマートフォンから受講します。一定期間、いつでも、どこでも受講可能です。

■お申込方法：

「お申込シート」に必要事項をご記入のうえ、メールまたはFAXでお申込みください。

※「お申込シート」は（公社）全国消費生活相談員協会ホームページより入手ください。

メール：wakamonodemaie@zenso.or.jp FAX:03-5614-0743



「社会への扉」



特別支援学校向け
消費者教育用教材



「デジタル社会の消費生活」



「鍛えよう、消費者力」



- ・ 学校の状況や設備に応じて開催方法や講座の内容は柔軟に対応いたします。適宜ご相談ください。
- ・ 講座は、通常、消費者庁作成の教材等に準拠したパワーポイントを使います。
- ・ 学校現場の実情に応じたトラブル事例等講座の内容についてご希望があれば、ご連絡ください。

≪本件お問合せ先≫ （公社）全国消費生活相談員協会（全相協）

消費者庁消費者教育出前講座担当 TEL:03-5614-0543

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 2-3-5 グランドメゾン日本橋堀留 101

本事業については、全相協HPでもご案内しています。